

埼玉県経営者協会  
会長 石井 進 殿

2021年3月18日

日本労働組合総連合会  
埼玉県連合会  
会長 近藤 嘉



## 中小企業の労働条件格差是正に関する要請

貴会におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は当連合会の運動に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、日本社会のみならず世界中で、様々な場面において行動変容が進んでいる。とりわけ、人と人との物理的な接触を極力回避するなど、感染拡大防止のため様々な制約が課せられている。特に観光・飲食・鉄道・航空などの特定の産業が大きな打撃を受けている状況にある。その一方で、社会基盤を支え続けている医療・介護・インフラに関わる構築・保守、食料品など生活必需品の製造、小売り・物流などの業種は比較的堅調ではあるものの、そこで働く人の待遇は、必ずしも、その「働きの価値に見合った水準」とはなっていない現状も明らかとなっている。また、県内の中小企業の業況は、持ち直しの動きがみられるが、先行きにはやや慎重さがみられる状況です。地域経済の活性化の実現のためには、公労使それぞれが課題解決への取り組みを継続強化していく必要があります。

このような状況の中、連合は『誰もが希望を持てる社会を実現！安心・安全に働く環境整備と「底上げ」「底支え」「格差是正」で』をスローガンに掲げ、「感染症対策と経済の自律的成長」の両立と「社会の持続性」の実現に向け、2021春季生活闘争に取り組んでいます。また、1995年から「地域において不合理な賃金格差を是正する」ことを目的に、組合員の個人別賃金データを収集し、地域における賃金の産業・地場相場を形成する「地域ミニマム運動」にも取り組んでいます。

私たち連合埼玉では、県内の未組織労働者の待遇改善に広く波及させるべく、社会への浸透のための運動および中小・地場組合を支援する活動を推進しています。その一環として、県内の労働者の賃金格差を把握し是正をはかるため、埼玉県下全域の中小企業労働者を対象に労働条件の実態調査を実施しました。その結果をもとに、大規模企業とのさまざまな格差や中小企業がおかれている状況や実態、また生活保護基準と連合最低生計費を勘案し、めざすべきポイント年齢別の最低賃金基準を下記のように設定しました。つきましては、連合埼玉の「地域ミニマム運動」の取り組み主旨をご理解いただき、貴会の会員事業主に対する、適切なご指導を賜りますようお願いする次第です。

### 記

「2021年度 年齢別最低賃金基準」の理解と設定基準以下の事象がある場合は、本年度の改定では正をはかり、この水準以上に引き上げることを要請します。

#### (1) 2021年度「年齢別最低賃金基準」(ミニマム賃金)

20歳	169,000円
25歳	189,000円
30歳	210,000円
35歳	228,000円
40歳	240,000円
45歳	261,500円

ミニマム賃金は年齢別基準の目標値として提示しています。各年齢別の最低賃金水準は、昨年と同額です。

- ① 賃金は、男女同一です。
- ② 年齢は今年の4月1日現在の満年齢です。
- ③ 設定額は、いずれも今年の4月分給与からです。
- ④ この金額は、時間外手当・休日出勤・交替手当・通勤手当を除き、毎月決まって支払われる所定労働時間内の賃金です。

#### (2) 設定基準の根拠と考え方

〈別紙、添付資料参照〉

以上